

令和2年度 第1回砺波地域障害者自立支援協議会次第

日時 令和2年6月

1 協議事項

①砺波地域障害者自立支援協議会設置要綱の一部改正（案）について（資料1）

【改正理由】

幹事会について規定する第6条第2項に「砺波圏域障害者基幹相談支援センター」を追加し、幹事会に「砺波圏域障害者基幹相談支援センター」を追加するもの。

②砺波地域障害者自立支援協議会専門部会設置要綱の制定（案）について（資料2）

【制定理由】

各専門部会の設置目的をより明確にするため、要綱を新たに制定するもの。

2 砺波地域障害者自立支援協議会委員等について（資料3）

【変更箇所】

砺波地域障害者自立支援協議会委員について、小矢部市こども課に代わり、「砺波圏域障害者基幹相談支援センター」及び「社会福祉法人手をつなぐとなみ野」が加わったもの。

砺波地域障害者自立支援協議会設置要綱の一部改正により、幹事会に「砺波圏域障害者基幹相談支援センター」を加えたもの。

その他専門部会委員の変更があったもの。

3 報告事項

(1) 砺波地域自立支援協議会活動状況について（資料4）

(2) 各専門部会報告について（令和元年度活動報告及び令和2年度活動計画）

- ① 障害児部会（資料5）
- ② 就労支援部会（資料6）
- ③ 地域生活支援部会（資料7）
- ④ 相談支援ワーキング（資料8）

(3) 障害者差別解消支援委員会報告について（資料9）

(4) 地域生活支援拠点等の整備について

- ・ 砺波圏域障害者基幹相談支援センターの開所について（資料10）

4 その他

- ・ 令和2年度障害者就労施設等からの物品等調達推進方針及び令和元年度（平成31年度）障害者就労施設等からの物品等調達実績について
- ・ 令和元年度「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業」（モデル事業）の取り組みについて